策定年月	令和6年5月
見直し年月	

麦・大豆国産化プラン

産地名:田原本町

(作成主体:田原本町地域農業再生協議会)

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

田原本町地域農業再生協議会では、主食用米の需要減少が見込まれるなか、水田における主食用米から他品目への作付転換を推進しており、小麦を重点品目として推奨している。農地の集積の推進、大型で高性能な農業機械の導入、小麦の実需者との連携により、小麦の生産拡大を図り、国産化を推進する。

	現状と課題	課題解決に向けた取組方針		
生産性 及び 収益性の向上	・圃場の排水性が低いことにより単収が高まらず、作業性 も低い。 ・ほ場が分散しているほか、不整形地や狭小な農地が多く、 作業効率の観点で支障が発生している。	・農地の集積・集約を推進する。 ・水稲収穫後の小麦作付け前に、溝堀機による明渠設置と、スタブルカルチによる深耕を行い、圃場の透排水性を高めることで、生産性を向上させる。また、これらの取組により、小麦の生育向上を図る。 ・関係機関の協力のもと、適切な肥培管理や排水対策等に取り組み、小麦の高品質安定生産を推進する。		
	・水稲単作や小麦単作では、農業者の収益が低い。また、 小麦の連作を行うと、地力低下による収量減や雑草の多発 生を招く要因となっている。	・小麦・水稲の二毛作の推進		
農地保全	近年、農業従事者の高齢化や担い手の不足による農地の遊 休化が懸念される。	・町内各地で集落営農組織等の担い手を育成し、地域の遊休農 地対策としても、小麦の作付けを推進。		
実需者との 連携	・実需者からの県産小麦への需要が高く、増産が要望されている。 ・品質のバラツキなど、高品質な小麦の安定供給ができていない。	・作付面積拡大により増産を図る。 ・品質分析を実施する等、関係機関と連携して、高品質生産に取り組む。 ・複数の実需者(小麦)と意見交換を行う場を設けることにより、需要に応じた供給体制の整備に努める。		

- ※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。
- ※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

- ・JAならけん(生産者団体)に集荷・販売を委託しており、県全体での品質・規格の均一化や、実需者への安定的販路確保が図られるため、今後もこれを継続する。
- ・JAならけんを通じて、奈良県麦民間流通地方連絡協議会等において、産地の生産事情や生産物の品質評価結果の情報提供を行い、需要者の生産量・品質に対する要望を把握し、相互に情報交換を行うことで、需要に即した良品質小麦の生産に向けて取り組む。
- ・全量が (製粉会社) を経由して、主として県内の需要者へ販売されており、 とは、直接意見交換等を行うことにより、産地と実需者との連携を深める。

産地の国産麦の取扱量

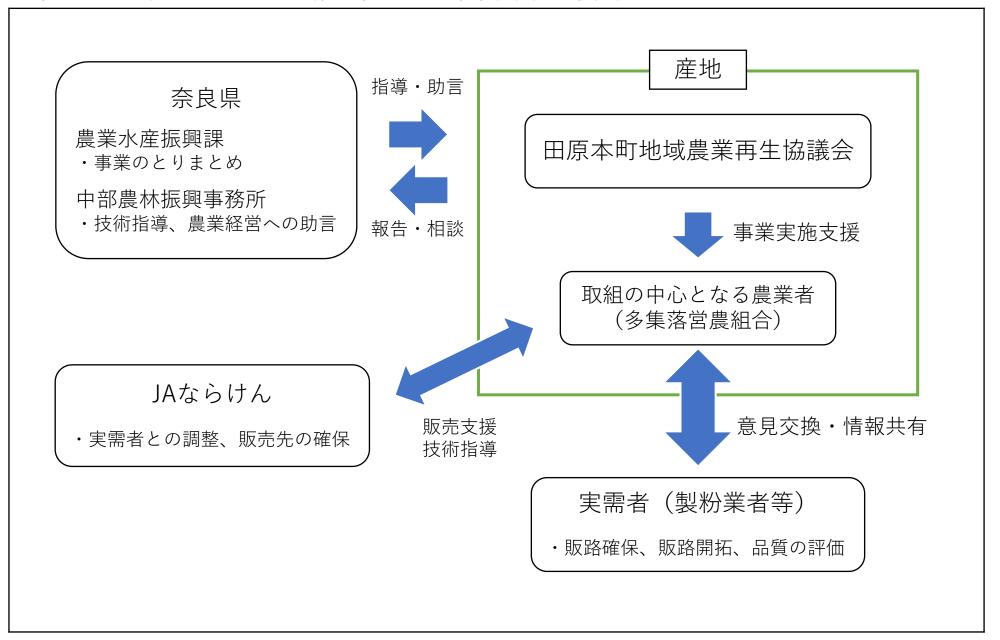
おおむねの 現状 品種 牛産者名 目標値 (R5年産) (R10年産) 83.5t ふくはるか 0t (33.95ha) 多集落 営農組合 99.5t はるみずき 0t (40.44ha) 83.5t 99.5t 計 (33.95ha) (40.44ha)

実需者の国産麦の取扱量

実需者	品種	用途	現状 (R5年産)	おおむねの 目標値 (R10年 産)		
非公表	ふくはるか					
	はるみずき	非公表				
	ふくはるか					
	はるみずき					
	ふくはるか					
	はるみずき					
	計		83.5t	99.5t		

- ※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。
- ※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。
- ※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。 なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。
- ※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



- ※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。
- ※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。